

あやせトウデイ

今日綾瀬

へんしゅう はっこう たげん ごじょうほうしりょう と う で い さ く せ い い ん かい
編集・発行：多言語情報資料あやせトウデイ作成委員会

編集*発行：多言語情報資料今日綾瀬編集委員会

～ 世界の友だち～ 綾瀬市に関わりのある人物を紹介します！

～ 世界中的朋友～ 介绍跟綾瀬市有关的人物



そあれす えどあるど
ソアレス・エドアルドさん
Soales Eduardo

「多くの人に直接猛禽類に触れる機会を提供したい」と考え、昨年NPO法人ラプタージャパンを設立し様々なイベントに出演。鷹の訓練を行うことで、カラス等の有害鳥が少なくなり、「畑の被害が少なくなった」と農家の方から感謝されることもあるそうです。これまで日本でたくさんの方々を支えられてきた。その恩返しとして、一人でも多くの方に日本の伝統文化である鷹匠の存在を伝えたい」とのことです。

訪れた人が直接猛禽類に触れることができる場所。猛禽類の研究・保護ができる場所。また、老若男女にセミナーを開き、猛禽類について学ぶことができる場所。いつか、綾瀬でこれらの事を兼ね備えた、町おこしのみを目的としたわけではない、伝統文化を発信するパークを作りたい。と、将来の展望を語ってくださいました。

他为我们讲述了「为了能够实现向更多的人提供直接接触猛禽类的机会」，在去年设立了 raputa-japanNPO 法人参加各种各样的演出。通过进行训练鹰，减少了乌鸦等有害鸟，也减少了「菜园的被害」受到了农家的感谢。到现在为止受到很多的日本人的帮助和支持，为此报答大家，也是让更多的人接受传统的日本文化鹰的存在。

不只是为来访者提供直接接触猛兽类的场所，以及研究和保护的场所，及召开男女老少关于鹰的学习场所。将来将在綾瀬市展开这个事业，并不是以发展城市为目的，而是为了以发展传统文化为目的将来的抱负。

第15回あやせ国際フェスティバルを開催します。

2014年2月23日（日）に、あやせ国際フェスティバルを開催します。

第15回を記念してゲストスピーカーに、「世界の友だち」のインタビューとして協力して下さったソアレスさんを迎えます。また、外国籍の方によるスピーチやパフォーマンス、世界の料理も販売します。ぜひ、お友だち、家族、恋人を誘って外国籍の方々と交流をしませんか。皆様の御来場を、お待ちしております。

召开第15回綾瀬国際节。

2014年2月23日（星期日），召开綾瀬国际节。

为了纪念第15回綾瀬节我们邀请了 Soales 以及协助回答「世界中的朋友」提出的问题。以及外国人的讲演，演出，贩卖各国的料理。请约上朋友，家人，恋人和各国的朋友进行交流。我们将等待你的到来。

市役所1階市民ホールに、多言語情報資料コーナーを開設しています。このコーナーは、多言語の情報資料や国際関係の刊行物があり、自由に利用することができます。

市役所1楼的市民广场，开设了多语言情报资料角落。这个角落有多语言情报资料和国际关系刊物等，请利用。



子どもたちの放課後の過ごし方について【保護者の不安を解消します】

关于孩子们放学以后的生活方法【解消家长的不安】

■学童保育

共働き、ひとり親家庭などの子どもたち（小学生）は、保護者の就労などにより、保護者が家にいない学校の放課後や学校休業日（春休み・夏休み・冬休み・土曜日など）には、子どもだけで過ごすこととなります。こうした間、「子どもたちの安全な生活が送れるように」との願いからつくられてきたのが学童保育です。

現在、市内には民設民営の学童保育クラブが12か所あります。

入所の申込み、費用などの詳細については、各学童保育クラブへ直接お問い合わせください。

■あやせっ子ふれあいプラザ

「あやせっ子ふれあいプラザ」は、子どもの自主的で自由な遊び場ですが、思いやりやわがままを押さえる気持ち、ルールを守るなどを自然に体得していけるように、地域の方がパートナーとして子どもたちの見守りを行っています。

実施時間は、原則として学校休業日を除く月から金曜日（給食のある日）の授業終了後から午後5時までとされていますが、11月から3月の冬季期間については、午後4時頃までとされています。

活動場所は、学校から指示される教室・校庭・体育館などです。

子どもたちは自主的に遊びます。

●参加方法

授業終了後にプラザ室にある受付簿へ学年・名前などを記入して参加します。

●専任スタッフ

日常の業務はパートナーが対応しています。

1日のパートナーの人数は、常時3人から5人体制で子どもたちを見守っています。

お問い合わせ

青少年課 電話 0467-70-5655

■学童保育

双亲工作家庭、単亲家庭の子（小学生）、因父母都要工作、父母都不在家，孩子们在放学后或学校放假时（春假、暑假、冬假、星期六等）独自一人在家。市里特设小学生保育，希望孩子们能够安全度过这段时间。

现在。市内有12个民设民营的不学生保育俱乐部。

关于报名申请、费用等详细情况，请向各学童保育俱乐部直接咨询。

■綾瀬儿童交流广场

“綾瀬儿童交流广场”虽然是孩子们自主自由游玩的游戏场，但区域内的居民以合作伙伴身份前来指导照看孩子们，让孩子们在不知不觉中学会关怀体谅或控制任性情绪、遵守规则等等。

实施时间，原则上除学校休息日之外，星期一到星期五（提供餐饭日）自放学后开始到下午5点左右结束，但11月到3月冬季期间，到下午4点左右结束。

活动场所为学校指定的教室、校园、体育馆等。孩子们自主玩耍。

●参加方法

放学后到广场，在室内的登记簿上填好年级、姓名等即可参加。

●专任工作人员

日常的业务由合作伙伴打理。

平时每天的合作伙人数为3至5人，负责指导照看孩子们。

【咨询处】青少年课（电话 0467-70-5655）

この情報資料は、市役所、市内公共施設のほか、綾瀬タウンヒルズ（1階受付の横）、ダイエー綾瀬店（2階市情報コーナー）、綾瀬郵便局（ATMの横）、市民スポーツセンター（体育館）に置いてあります。

这个信息资料放在，市政府，市内的公共设施以及綾瀬タウンヒルズ（1楼服务台的旁边），ダイエー綾瀬店（2楼市信息角），綾瀬邮局（ATM的横侧）。市民体育中心（体育馆）

帰化の申請方法について
～日本国籍をとるために～

- 1 帰化とは。
帰化とは、日本国籍を取得することを希望する外国人に対し、法務大臣が許可し、日本の国籍を与える制度です。
- 2 帰化の申請をするには？
本人（15歳未満のときは、父母などの代理人）が自ら申請先に行き、書面で申請する必要があります。その際には、帰化に必要な条件があることを証明する書類を提出するとともに、帰化が許可された場合には、新たに戸籍をつくることになるので、申請者の身分関係を証明する書類も併せて提出する必要があります。
- 3 申請条件とは。
帰化のための条件は、複数ありますが今回は、スペースの都合により一部をご紹介します。
<生計条件>
借金がなく、自分又は配偶者の収入等によって生活できる状態である必要があります。
<素行条件>
素行が善良である必要があります。犯罪歴や、納税状況等を総合的に考慮して判断されます。
<国籍要件>日本の国籍を取得するためには、無国籍または元の国籍から抜ける必要があります。
<居住条件>日本に5年間住んでいる。また、今後も引き続き住むと思われる人。（旅行等、短期で日本を離れることは居住条件には反しません。）
- 4 申請するために必要な書類は何？
個人によって、必要書類は異なります。届出先となる管轄の法務局・地方法務局又は領事館に確認してください。

怎么申请归化呢
～关于申请归化的方法～

- 1 什么是归化
归化是，对于想取得日本国籍的外国人，通过申请得到法务大臣的许可，可以获得日本国籍的制度。
- 2 怎么申请归化呢？
先由本人直接到申请机关提出书面申请。（没满15岁时须要父母等代理人）提交归化时所需的各种证明书，如果归化被批准时将制作新的户籍，这样将要从新提出申请者的身份证明材料。
- 3 申请条件。
申请归化的条件，有很多，由于纸面的关系将介绍一部分。
<生活条件>
没有借款的，而且以自己以及配偶者的收入来生活者。
<品行条件>
要品行善良，没有犯罪历史，纳税状况等综合情况来判断。
<国际要件>
想取得日本国籍的人必须是无国籍的以及退掉元国籍。
<居住条件>
须在日本居住5年以上，以及今后还想继续住在日本的人。（旅行等，短期在留者不符合居住条件。）
- 4 申请时所需要的材料？
根据各人的情况不同，所需的材料也不同，需要向申请时所管辖的法务局・地方法务局以及领事馆确认。

上記に書いてある申請方法等は、法務省のホームページ等の一部を抜粋したものです。詳しい内容は、ホームページを参照してください。
綾瀬市の帰化の申請を取り扱っている管轄法務局は、厚木地方法務局です。電話046(224)3163

上面所写的申请方法等，是在法务省的网页上选的一部分。详细内容请参照法务省的网页。

綾瀬市の申請归化由厚木地方法务局管辖。
电话 046（224）3163

綾瀬市役所では、平成26年2月3日、3月3日、にポルトガル語。2月5日、3月5日にスペイン語の行政通訳員を、市民協働課（電話0467-70-5640）で配置しています。また、不定期で生活保護のみのベトナム語通訳員を福祉総務課（電話0467-70-5614）で配置

綾瀬市政府 在平成26年2月3日3月3日 配有葡萄牙语的翻译。2月5日3月5日 配有西班牙语的翻译，在市民协动课（电话0467-70-5640）以及不定期为生活保护者配有越南语翻译在福祉总务课（电话0467-70-5614）。如有咨询，及办理手续等，请利用。

花の蕾が膨らみ始めました。～綾瀬市内を散策してみませんか～

树木上的花蕾渐渐要开了。

～在綾瀬市内散策如何呢～

綾瀬市内の各地では、春が近づくにつれ、草木等の蕾が膨らみ始めました。そこで、今回は、綾瀬市内の散歩やサイクリングをする際のお勧めスポット等を御紹介します。市内の自然を見て、回って綾瀬を堪能してみませんか。

綾瀬市内の各地，快到春天的时候，树木等开始发芽树枝上长满了蓓蕾。于是我们这次介绍一下綾瀬市内的散步以及骑车散策时的名景。观览市内的自然风景，转一转，看一看，尽情观赏綾瀬吧。



【綾瀬市役所屋上】

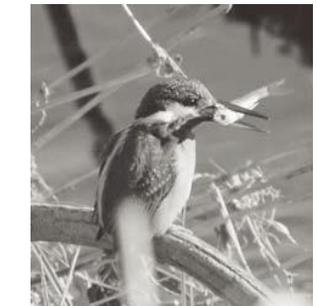
市役所の屋上からは、昨年世界遺産に登録された富士山を見ることができます。夕焼けに染まった富士。雲がかかった富士。雪化粧した富士等、様々な顔の富士を観察することができます。

【目久尻川サイクリングロード】

目久尻川沿いに作られたサイクリングロードです。目久尻川には、カルガモの親子や、運がいいとカワセミを観察することができます。吉岡地区センターから蟹ヶ谷公園のルートがお勧めです。

【コミュニティバス】

コミュニティバスは、綾瀬市内の眺めの良いスポットを経由し走っています。料金は、大人150円。小児80円。65歳以上は100円です。富士山を眺望できる場所はもちろん、光綾公園のバラや、用田橋付近の新幹線の全景など、日差しが暖かくなるこれからの季節、外にお出かけしてみたいかたがでしょうか。



【綾瀬市政府楼顶上】

从市政府的楼顶上可以看到，去年登录的世界遗产的富士山。也可看到披着晚霞的富士山，还可看到朵朵白云围绕着的富士山，和白雪莹莹的富士山，可欣赏到各式各样的富士山。

【目久尻川骑车之路】

在目久尻川沿岸铺成了新的骑车用的道路，在目久尻川可看到黑鸭子和他们的孩子在一起玩游，如果运气好的话还可以看到翡翠鸟。主要推荐的是从吉岡地区中心到蟹ヶ谷公园是最好的散策之路。

【交流巴士】

交流巴士是经由綾瀬市内可以瞭望到各种有名的场所而运行的。乘车费用，大人150日元。儿童80日元。65岁以上的100日元。不但有可以看到富士山的场所，而且还可看到光綾公园的玫瑰花还可以看到用田桥附近的新干线的全景等，在这渐渐暖和的春日里，外出散步如何呢。

綾瀬市の公共施設の利用料金が平成25年10月1日から変更となりました。利用料金は、利用する会議室やスポーツ施設等によって異なっているため、詳しくは、各公共施設に直接連絡してください。

綾瀬市の公共施設の利用料金の將於平成25年10月1日変更。利用費根据所利用的会议室，体育设施等有所不同，详细情况请向各公共设施直接联系咨询。

次号の予定・問い合わせ先 下次发行预定・咨询处

次号は2014年7月発行予定です。この情報紙についての意見や問い合わせは、綾瀬市役所市民協働課自治協働担当へ電話 0467-70-5640 FAX 0467-70-5701 E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

下次发行预定在2014年7月 对于这个信息报有意见以及咨询请向綾瀬市政府市民协働课自治协働担当者询问 电话 0467-70-5640 传真 0467-70-5701 E-mail: su1140@city.ayase.kanagawa.jp

この情報紙は、外国人住民の力が、地域の一員として暮らしやすい環境をつくるための情報資料として、ボランティアの方々の協力で作成しています。

这个信息资料，是为了外国籍的住民以及尽快成为地域的一员，使大家能生活的更好而办的情报资料，是志愿者为大家义务作成的。